

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	井本 雅之
【住所又は本店所在地】	愛媛県今治市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年7月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ありがとうサービス
証券コード	3177
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	井本 雅之
住所又は本店所在地	愛媛県今治市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ありがとうサービス 取締役管理本部長 志岐 雄一
電話番号	0898-34-8401

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社イモトカンパニー
住所又は本店所在地	愛媛県今治市新谷甲1464番地10
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ありがとうサービス 取締役管理本部長 志岐 雄一
電話番号	0898-34-8401

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	井本 裕之
住所又は本店所在地	愛媛県今治市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ありがとうサービス 取締役管理本部長 志岐 雄一
電話番号	0898-34-8401

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	井本 正子
住所又は本店所在地	愛媛県今治市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ありがとうサービス 取締役管理本部長 志岐 雄一
電話番号	0898-34-8401

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
-----------	-----------

訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年7月20日
訂正箇所	令和3年7月27日付にて提出いたしました変更報告書No.6の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和3年7月14日に下記信託銀行と株式一括売却信託を締結：

受託者：三井住友信託銀行株式会社

目的：信託された株式を株式市場で売却すること

信託期間：令和7年4月14日～令和3年7月26日

信託された株式数：29,000株

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和3年7月14日に下記信託銀行と株式一括売却信託を締結：

受託者：三井住友信託銀行株式会社

目的：信託された株式を株式市場で売却すること

信託期間：令和3年7月14日～令和3年7月26日

信託された株式数：29,000株